

訪問看護重要事項説明書

[2025 年 4 月 1 日現在]

1 事業所の概要

(1) 事業者の指定番号およびサービス提供地域

事業所名	一般社団法人 神奈川区医師会メディカルセンター 神奈川区医師会訪問看護ステーション
所在地	神奈川県横浜市神奈川区反町 1-8-4 はーと友神奈川 3 階
介護保険指定番号	1460290015
管理者	石橋 好子
サービス提供地域	神奈川区全域

(2) 営業時間

月曜日～金曜日	午前 9:00 ～ 午後 5:00
---------	-------------------

*土日・祝祭日はお休みになります。年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)は祝祭日の扱いとなります。

(3) 職員体制

職種	資格	常勤	非常勤
管理者	看護師	1 名	0 名
看護師	看護師	4 名	4 名
理学療法士	理学療法士	3 名	0 名
事務担当職員		1 名	1 名

2 事業の目的、運営方針

<事業の目的>

要介護状態と認定された利用者様に対して、看護のサービスを提供し、居宅において利用者様が有する能力に応じた、可能な限り自立した生活を確保することができるよう支援することを目的とします。

<運営の方針>

事業の実施に当たっては、人員の確保、教育指導に努め、利用者様個々の主体性を尊重し、地域の保健医療、福祉との連携のもと総合的なサービスの提供に努めます。

<事業運営の透明性の確保>

事業内容及び財務内容については、利用者及びその家族に限らず、すべての方に対しご要望に応じて開示いたします。

3 サービス利用料金について

(1) サービス利用料および利用者負担金については、別紙を参照下さい。

(2) キャンセルについて

お客様のご都合でサービスを中止する場合、利用日前日の 17 時までにご連絡下さい。

(連絡先: TEL 045-322-2881)

それ以降のキャンセルはキャンセル料を申し受けることになりますので、ご了承下さい。

*ただし、利用者の急変など、緊急やむを得ない場合キャンセル料はいただきません。

(3) 料金の支払方法

毎月月末締めとし、翌月 15 日までに当月分の料金を請求いたしますので、27 日までにあらかじめ指定の方法でお支払いください。

5 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の急変等があった場合は、すみやかに主治医に連絡をとり対処します。また、必要に応じて救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡をいたします。

6 相談窓口、苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

電話番号	045-322-2881
FAX 番号	045-322-2884
相談員	石橋 好子
対応時間	月～金 9：00～17：00

公的機関などでも苦情申請等ができます。

○神奈川区 区役所 高齢・障害課 ： TEL 045-411-7019

○神奈川県国民健康保険団体連合（国保連）： TEL 0570-022110 （苦情専用）
対応時間 月～金 8：30～17：15 FAX 045-317-9959